

議案第 88 号

瑞穂町福祉作業所の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和元年 12 月 2 日

提出者 瑞穂町長 杉浦裕之

(提案理由)

瑞穂町福祉作業所の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

瑞穂町福祉作業所の指定管理者の指定について

瑞穂町福祉作業所の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

- 1 公の施設の名称
瑞穂町福祉作業所
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
社会福祉法人あかつきコロニー
理事長 鈴木 賢一
東京都武蔵村山市伊奈平一丁目 6 4 番地の 1

3 指定の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(資 料)
指定管理者候補者の評価

施設の名称 瑞穂町福祉作業所

1 瑞穂町指定管理者選定委員会の開催

- ①日 時 令和元年10月31日(木) 午後1時15分から
②会 場 全員協議会室

2 評価結果(1人持ち点100点の7人採点)

評定項目	社会福祉法人あかつきコロニー
① 運営方針	61 / 70
② 施設管理	47 / 70
③ 事業計画	53 / 70
④ 利用者サービス	93 / 105
⑤ 収支計画	50 / 70
⑥ 団体の概要	87 / 105
⑦ 安全対策	58 / 70
⑧ 個人情報保護措置	58 / 70
⑨ 類似施設等の管理 運営実績	31 / 35
⑩ その他特記事項	30 / 35
評点合計	568 / 700

3 非公募とした理由

社会福祉法人あかつきコロニーは、平成22年度から指定管理者として本施設を管理し、仕事の新規受注や共同受注の仕組みを構築するなど実績を挙げ、利用者からの評価も高い。今後も就労が困難な身体・知的障がい者の方に就労の場を提供し、自立生活や社会参加の支援等を担う団体であると認められるため。